

健康診断（内科検診）（4/22）の中止について

本日、三重県知事より「三重県緊急事態措置」が発出され、5月6日までの間、基本的に休止を要請する施設（特措法第24条第9項）として具体的に大学等が指定されたことから、4月22日に実施を予定していました健康診断（内科検診）は中止とします。

先週末の判断が転じたこと等により、多くの学生・保護者のみなさまにはご心配等をおかけすることになりましたことについてお詫び申し上げます。

今後も、状況の変化に伴い、予定変更があると存じますので、キャンパスメール及びホームページでの短大からの連絡には十分にご注意いただきますようお願いいたします。